

工事請負入札参加有資格者の方へ

令和8年度の希望種目の登録について

【重要なお知らせ】

大阪市電子調達システムの刷新に伴う注意点

令和8年7月から現在の大阪市電子調達システム（以下「現行システム」という。）を刷新し、新たな「調達・契約システム」（以下「新システム」という。）のサービスが開始されることに伴い、希望種目登録の受付期間が以下のとおりとなります。

現行システム：令和8年4月1日（水）から令和8年7月2日（木）まで

新システム：令和8年7月9日（木）より受付開始（予定）

現行システムでの公告案件への入札参加の可否は「現行システムでの希望種目登録」によって決まります。そのため、現行システムで公告した案件（令和8年7月29日（水）までに開札予定）に入札参加される方は、**令和8年7月2日（木）までに希望種目登録を完了**してください。**（令和8年7月9日（木）以降に新システムで希望種目登録をしても、現行システムで公告した案件には入札参加できません。）**

なお、現行システムでの新規の公告は令和8年6月30日（火）までを予定しています。

（日程イメージ）

		4月	5月	6月	7月			8月	～	翌年3月	
					1日(水)	2日(木)	3日(金)～8日(水)	9日(木)～31(金)	3(月)～		
希望種目 受付期間		現行システムによる 希望種目登録受付期間※1 4月1日(水)から7月2日(木)まで				受付期間外 7月3日(金)から7月8日(水)まで			新システムによる 希望種目登録受付 7月9日(木)より受付開始予定		
現行システム (7/29までに開 札する案件)	公告	現行システム案件				現行システムによる 新規公告の掲載 6/30まで					
	開札					現行システム案件				現行システム案件の開札 7/29まで	
新システム (8/3以降に開 札する案件)	公告					新システムによる 新規公告 7/1より予定					
	開札									新システム案件 新システム案件の開札 8/3より予定	

令和7年度中に登録された希望種目については、令和8年3月末をもって期限切れとなります。
 令和8年度において、『土木工事・建築工事・舗装工事・電気工事・給排水衛生冷暖房工事・造園工事・解体工事・防球ネットフェンス工事・塗装工事・防水工事』に入札参加を希望される方は、令和8年4月1日（水）以降、希望種目の登録を行っていただく必要があります。

現行システムでの希望種目登録の受付について																	
対象者	大阪市工事請負入札参加有資格者で『 <u>土木工事・建築工事・舗装工事・電気工事・給排水衛生冷暖房工事・造園工事・解体工事・防球ネットフェンス工事・塗装工事・防水工事</u> 』に入札参加を希望する者																
受付期間	令和8年4月1日（水）から令和8年7月2日（木）まで ただし、大阪市における執務の休日を除く午前9時から午後5時30分まで <u>（令和8年7月3日（金）から令和8年7月8日（水）は受付を停止し、令和8年7月9日（木）より、新システムにおいて受付を再開予定です。）</u>																
承認期間	登録日から令和9年3月31日（水）まで																
登録方法	大阪市電子調達システムの業者登録システムにログインし、「工事請負希望種目登録」メニューから登録してください。																
注意事項	<p>○現行システムで登録した希望種目の内容は、新システムへ引き継がれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和7年度中の希望種目の登録内容はすべて取り消されます。 ○希望種目は、大阪府に認定を受けている登録種目の中から登録できます。 ○希望種目登録を行うと、<u>大阪市電子調達システムの入札情報サービス「入札参加有資格者情報（工事）」に直ちに表示されます。</u> ○希望種目の登録を求める案件への入札については、希望種目の登録がないと入札には参加できません。 <p>入札公告（記載例）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「希望種目」の登録がないと入札に参加できない案件</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建設リサイクル法</td> <td style="width: 50%;">適用</td> </tr> <tr> <td>登録種目</td> <td>010: 土木一式工事</td> </tr> <tr> <td>希望種目</td> <td>土木工事</td> </tr> <tr> <td>参加可能等級 <small>単体(組合含む)</small></td> <td>別表1のとおり</td> </tr> </table> <p>「希望種目」の登録がなくても入札に参加できる案件</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建設リサイクル法</td> <td style="width: 50%;">適用</td> </tr> <tr> <td>登録種目</td> <td>010: 土木一式工事</td> </tr> <tr> <td>希望種目</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>参加可能等級 <small>単体(組合含む)</small></td> <td>別表1のとおり</td> </tr> </table> </div>	建設リサイクル法	適用	登録種目	010: 土木一式工事	希望種目	土木工事	参加可能等級 <small>単体(組合含む)</small>	別表1のとおり	建設リサイクル法	適用	登録種目	010: 土木一式工事	希望種目	—	参加可能等級 <small>単体(組合含む)</small>	別表1のとおり
建設リサイクル法	適用																
登録種目	010: 土木一式工事																
希望種目	土木工事																
参加可能等級 <small>単体(組合含む)</small>	別表1のとおり																
建設リサイクル法	適用																
登録種目	010: 土木一式工事																
希望種目	—																
参加可能等級 <small>単体(組合含む)</small>	別表1のとおり																

1 希望種目について

工事種目 47 種目のうち、次ページの 10 種目については、建設業の振興を図る観点から建設業者の受注機会の均等化を目的として入札参加制限を設けています。また、希望種目の登録には制限があり、原則 1 種目のみが登録できます。（土木工事、建築工事、舗装工事の 3 種目間では 2 種目まで登録できます。ただし、本店事業者が 2 種目登録した場合は、受注可能本数の上限が減少します。詳しくは[こちら](#)をご確認ください。）

登録におけるグループ	希望種目	工事種目		登録種目		希望種目登録制限
I	土木工事	01	土木工事	010	土木一式工事	Iのグループから 2種目まで登録可 又は IIのグループから 1種目を登録可
	建築工事	02A	建築工事	020	建築一式工事	
	舗装工事	03	舗装工事	130	舗装工事	
II	電気工事	04	電気工事	080	電気工事	
	給排水衛生冷暖房工事	05	給排水衛生冷暖房工事	090	管工事	
	造園工事	06	造園工事	230	造園工事	
	解体工事	02C	解体工事	290	解体工事	
	防球ネットフェンス工事	13B	防球ネットフェンス工事	050	とび・土工・コンクリート工事	
	塗装工事	11A	塗装工事	170	塗装工事	
防水工事	11B	防水工事	180	防水工事		

「希望種目」登録が行えるパターン(下記記載のうちどれかに登録できます)

「土木工事」・「建築工事」・「舗装工事」・「電気工事」・「給排水衛生冷暖房工事」・
「造園工事」・「解体工事」・「防球ネットフェンス工事」・「塗装工事」・「防水工事」・
「土木工事と建築工事」・「土木工事と舗装工事」・「建築工事と舗装工事」

2 希望種目の変更について

希望種目の登録を行ってから、希望種目を要件とする入札に一度も参加していない場合に限り、現行システムまたは新システムにおいて希望種目の登録を変更することができます。

なお、現行システムでの入札状況は、新システムに引き継がれます。そのため、現行システムの入札に一度でも参加した場合は、たとえ新システムの入札に参加をしていなくとも、新システムで希望種目登録の変更は行えません。

3 希望種目の登録なしで参加できる入札案件について

下記(1)(2)は、希望種目の登録がなくても、大阪市(大阪府)の登録種目があれば、入札に参加できます。

- (1) 希望種目の登録が必要のない工事種目(37種目)の入札
- (2) 希望種目の登録が必要な工事種目(10種目)であるが、参加者が少ないことが見込まれる等の事情により、希望種目登録不要とする入札

4 希望種目の登録について【ご注意ください】

希望種目の登録後に、現行システムの入札に一度でも入札に参加した場合は、新システムへ移行した後においても、承認期間満了(令和9年3月31日)まで希望種目の登録の変更ができませんのでご注意ください。

また、大阪市が発注する工事請負の入札において、種目登録に必要な建設業許可に対応する、経営事項審査の総合評定値通知書の完成工事高の「年平均」欄が0の場合は、その種目にかかる入札に参加できません

許可区分	建設工事の種類	総合評定値(P)	完成工事高		元請完成工事高及び技術職員数						評点(Z)
			年平均	評点(X)	元請完成工事高年平均	技術職員数					
					一般	(建設受働)	基幹	二級	その他		
土木一式		833	100,000	711	100,000	4	(2)	0	1	0	793
	プレストレストコンクリート構造物					()					
	建築一式					()					
	大工					()					
	左官					()					
	とび・土工・コンクリート	801	100,000	711							655
	法面処理										
	石										
	屋根										
	電気					()					
	管					()					
	タイル・れんが・ブロック					()					
	鋼構造物					()					
	鋼橋上					()					
	鉄筋					()					
	はり					()					
	しゅんせつ					()					
	板					()					

「年平均」欄が0の場合は、その種目にかかる入札に参加できません。

5 その他（登録する際に参照してください）

- (1) 「[オンライン操作マニュアル（業者登録システム 第9章）](#)」をご確認ください。
- (2) 事後審査型制限付一般競争入札の地域要件及び受注可能本数については、大阪市電子調達システムの【入札・契約制度に関するお知らせ】欄に掲載しています「物件等級区分の改正及び令和8年度工事請負契約にかかる事後審査型制限付一般競争入札の取扱いについて<R8.2.24>」を確認してください。
- (3) 新システムのサービス開始については下記をご覧ください。
→[大阪市は電子調達システムを刷新します](#)
- (4) 新システムにおける希望種目登録の方法については、別途案内を行います。

(問合せ先)

【希望種目登録に関すること】

契約管財局契約部契約課工事契約グループ

電子調達システムヘルプデスク

電子調達システムホームページ

電話番号 06-6484-7893・7424

電話番号 06-6945-4003

<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>

【新システムに関すること】

契約管財局契約部制度課

電話番号 06-6484-7062